

# 葛飾 花と緑のはがきコンクール 入賞者が決まりました

1,326点(絵画の部1,195点、押花の部73点、写真の部58点)の応募の中から、次の方々が入賞しました(敬称略)。  
【担当課】 環境課 ☎03-5654-8239

## 絵画の部

### 葛飾区長賞



平山遥都 (原小1年生) 飯島のか (中川中2年生) 中村理恵子 (桜道中2年生)

### 葛飾区緑化推進協力員会会長賞

川嶋伶奈(渋江小2年生)  
松井渚(西小菅小5年生)  
岡部真和(葛美中2年生)  
室山三月

### 葛飾郵便局長賞

蒲田あい(西亀有小5年生)  
佐野心結(綾瀬中3年生)  
佐々木慎勇

### 葛飾新宿郵便局長賞

大内結太(半田小3年生)  
山田結衣奈(葛美中2年生)  
庄裕子

### 特別賞

増井瑠香(西亀有小6年生)  
木下実優(渋江小2年生)  
清和若菜(葛美中2年生)  
若山小夏(桜道中2年生)  
在原直江  
近藤文子

## 押花の部

### 葛飾区長賞

宇梶裕

(中青戸小3年生)



(桜道中2年生)

青木歩



奥田旭



### 葛飾区緑化推進協力員会会長賞

田口菜乃果(中之台小5年生)  
三橋萌音垂(桜道中2年生)  
上村日向

### 葛飾郵便局長賞

禿咲樹(梅田小3年生)  
鈴木冨佳(綾瀬中2年生)  
石井美月

### 葛飾新宿郵便局長賞

佐久間紫(高砂小1年生)  
石井桜花(安田学園中3年生)  
針生セツ子

### 特別賞

菊地未莉(鎌倉小6年生)  
李明芮(花の木小2年生)  
石井大地(安田学園中1年生)  
吉田洋子  
鈴木千代子

## 写真の部

### 葛飾区長賞



近藤宏臣

### 葛飾区緑化推進協力員会会長賞

広瀬みち江

### 葛飾郵便局長賞

篠原哲夫

### 葛飾新宿郵便局長賞

富崎啓道(綾瀬中2年生)

### 特別賞

長谷垂也子  
石井孝和

## 入賞作品・佳作の展示

日程	会場
12/11(金)~12/16(水)	金町地区センター(東金町1-22-1)
12/18(金)~12/23(水)	堀切地区センター(堀切3-8-5)
12/25(金)~1/6(水)	かつしかエコライフプラザ(立石1-9-1)
1/8(金)~1/13(水)	高砂地区センター(高砂3-1-39)
1/15(金)~1/20(水)	区民ホール(区役所2階)
1/22(金)~1/27(水)	新小岩北地区センター(東新小岩6-21-1)
1/29(金)~2/3(水)	葛飾郵便局(四つ木2-28-1)
2/5(金)~2/10(水)	葛飾新宿郵便局(金町1-8-1)

いずれも時間は施設の開館時間による。

元気発信地!  
かつしか

## 第36回は、おうちで産業フェア

12月12日(土)~1月11日(月・祝)

葛飾区産業フェアは、年に一度、区内の全産業が集結するイベントです。今回は開催方法と期間を変更し、ウェブ上で区内産業を紹介します。

【担当課】 商工振興課 ☎03-3838-5587

▲葛飾区産業フェア公式ホームページ



### 区内産業を動画で紹介

区内では工業・商業・観光・農業・伝統産業など、生活に必要な製品やサービスを生み出す多くの産業団体が活躍しています。

身近な生活用品から工業製品までさまざまな「モノ」が作られる過程を、普段は入れないものづくりの現場に潜入し、ご案内します。

### 特別動画「エソラ町のジャンゴ」

36回目を迎えた葛飾区産業フェアをキャラクターと共にご案内します。

#### 【ストーリー】

“さんぎょう展”で出会った少年・ハルトとロボット・ジャンゴ。ジャンゴは昔、少年の祖父に拾われたロボットで、少年にある物を届けるためにエソラ町に帰って来ました。



## 国民年金加入者・受給者が亡くなられた時は手続きが必要です

【担当課】 国保年金課

主な各種手続きは下表のとおりです。請求方法など、詳しくはお問い合わせください。

年金の種類	請求できる時	受け取れる方
死亡一時金	第1号被保険者(農業・自営業・学生など)として国民年金保険料を36月以上支払い、老齢基礎年金・障害基礎年金を受けていない方が亡くなった時	生計を共にしていた一定の範囲の(※)遺族の方
寡婦年金	第1号被保険者として国民年金保険料を10年以上(免除になっていた期間も含む)支払い、老齢基礎年金・障害基礎年金を受けていない方が亡くなった時	生計を共にし、婚姻期間が10年以上継続している妻(所得制限あり)
遺族基礎年金	国民年金加入者(要件あり)または、国民年金保険料を25年以上(免除になっていた期間も含む)支払った方が亡くなった時	生計を共にしていた18歳到達年度末まで(一定の障害がある場合は20歳未満)の子がある配偶者、または子(所得制限あり)
未支給年金(未支払給付金)	▶年金(特別障害給付金を含む)を受けていた時 ▶年金を受給できる方が、請求する前に亡くなった時	生計を共にしていた一定の範囲の(※)遺族の方

※亡くなられた方と同居していた方、別居していたが仕送りをしていた方または定期的に連絡を取っていた方。

### 【問い合わせ】

- ▶ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165  
050から始まる電話の場合 ☎03-6700-1165
- ▶葛飾年金事務所 ☎03-3695-2181